

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

【会社名】 S F Pホールディングス株式会社

【英訳名】 SFP Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

【電話番号】 03-5491-5201（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区玉川二丁目21番1号

【電話番号】 03-5491-5869

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期 連結累計期間	第9期 第1四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高 (千円)	9,515,509	9,545,494	36,841,801
経常利益 (千円)	1,152,801	812,939	3,828,387
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	919,281	520,417	2,934,866
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	918,810	520,064	2,934,195
純資産額 (千円)	20,732,658	14,474,103	20,928,440
総資産額 (千円)	25,943,145	19,901,935	26,156,105
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.16	19.90	100.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.92	19.86	99.53
自己資本比率 (%)	79.9	72.7	80.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や海外の景気回復などを背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移してまいりましたが、海外の政治動向などを背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体の売上は21ヶ月連続して前年比を上回るなど堅調に推移しておりますが、当社グループが主として展開する居酒屋業態につきましては、店舗減少や他業態との競争の激化により当連結累計期間の売上は各月ともに前年を下回りました。

このような状況の中で当社グループは、ビジョンである「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」に基づき、専門性へのこだわりとお客様満足度のさらなる向上を追求しつつ、スピーディなブランドの確立を図るべく既存の物件を活用した業態転換を中心に取り組み、その他の新業態の開発・展開につきましても積極的に進めてまいりました。

鳥良事業部門においては、「鳥良商店」を「磯丸水産」からの業態転換により20店舗出店し、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は74店舗となりました。その結果、鳥良事業部門における当第1四半期連結累計期間の売上高は2,680百万円（前年同期比28.4%増）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」の既存店2店舗の改装を進めるとともに、「磯丸水産」を3店舗出店したほか、愛知県にフランチャイズ1店舗を出店いたしました。一方で、「磯丸水産」20店舗を「鳥良商店」へ、4店舗を「いち五郎」へ業態転換いたしました。以上の結果により、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は直営120店舗、フランチャイズ8店舗となり、磯丸事業部門における当第1四半期連結累計期間の売上高は5,822百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

その他部門におきましては、「いち五郎」を新規出店及び「磯丸水産」等からの業態転換により6店舗出店するとともに、「きづなすし」、「五の五」を各1店舗出店したほか、新しい洋食業態「BISTRO Una Strada」を1店舗新規出店し、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は31店舗となりました。その結果、その他部門における当第1四半期連結累計期間の売上高は1,042百万円（前年同期比64.7%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は直営225店舗、フランチャイズ8店舗となり、当第1四半期連結累計期間における当社の売上高は9,545百万円（前年同期比0.3%増）となりました。この間、積極的な業態転換によって開業経費が高んだほか、前年の消費税等免除益の剥落もあって、営業利益は726百万円（前年同期比32.0%減）、経常利益は812百万円（前年同期比29.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は520百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6,294百万円減少し、6,045百万円となりました。これは主に、平成30年3月に実施した自己株式の公開買付により現金及び預金が3,379百万円減少したほか、関係会社短期貸付金が3,000百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ40百万円増加し、13,856百万円となりました。これは主に、無形固定資産が67百万円減少した一方、有形固定資産が86百万円、投資その他の資産が21百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ213百万円増加し、4,381百万円となりました。これは主に、未払法人税等が749百万円減少した一方、買掛金が173百万円、賞与引当金が138百万円、その他流動負債が722百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、1,046百万円となりました。これは主に、資産除去債務が14百万円増加した一方、その他固定負債が23百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ6,454百万円減少し、14,474百万円となりました。これは主に、平成30年3月に自己株式の取得及び消却を行ったことにより、自己株式が1,083百万円減少(純資産は増加)した一方、資本剰余金が7,681百万円減少したことによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,729,689	25,729,689	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	25,729,689	25,729,689		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月22日(注)	3,767,581	25,729,689	-	534,840	-	534,840

(注) 平成30年3月13日開催の取締役会決議により、平成30年3月22日付で自己株式の消却を実施いたしました。これに伴い、発行済株式総数が3,767,581株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 517,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,977,500	289,775	
単元未満株式	普通株式 2,270		
発行済株式総数	29,497,270		
総株主の議決権		289,775	

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) SFPホール ディングス株式 会社	東京都世田谷区 玉川二丁目21番 1号	517,500		517,500	1.75
計		517,500		517,500	1.75

(注) 平成30年1月19日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により平成30年3月13日付で自己株式3,250,081株を取得し、平成30年3月13日付開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月22日付で自己株式3,767,581株を消却したため、当第1四半期連結会計期間末日現在の自己株式数は45株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,994,799	4,615,751
売掛金	308,553	394,902
原材料及び貯蔵品	109,413	122,108
関係会社短期貸付金	3,000,000	-
その他	926,988	912,783
流動資産合計	12,339,754	6,045,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,484,302	10,726,539
減価償却累計額	3,696,749	3,855,497
建物及び構築物(純額)	6,787,552	6,871,041
建設仮勘定	7,627	18,738
その他	2,850,785	2,888,418
減価償却累計額	1,675,217	1,721,086
その他(純額)	1,175,567	1,167,332
有形固定資産合計	7,970,747	8,057,111
無形固定資産		
のれん	1,390,052	1,321,689
その他	19,578	20,159
無形固定資産合計	1,409,630	1,341,849
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,846,081	3,897,000
その他	598,390	568,928
貸倒引当金	8,500	8,500
投資その他の資産合計	4,435,972	4,457,428
固定資産合計	13,816,350	13,856,389
資産合計	26,156,105	19,901,935

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	857,166	1,030,619
1年内返済予定の長期借入金	51,250	20,000
未払法人税等	895,194	145,496
賞与引当金	441,667	579,804
株主優待引当金	96,632	59,103
店舗閉鎖損失引当金	5,300	2,300
資産除去債務	19,788	19,880
その他	1,800,964	2,523,902
流動負債合計	4,167,965	4,381,106
固定負債		
長期借入金	10,000	5,000
退職給付に係る負債	182,495	183,464
資産除去債務	540,833	555,374
その他	326,370	302,886
固定負債合計	1,059,698	1,046,724
負債合計	5,227,664	5,427,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	534,840	534,840
資本剰余金	13,572,169	5,890,894
利益剰余金	7,903,715	8,047,396
自己株式	1,083,699	88
株主資本合計	20,927,025	14,473,042
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	1,415	1,061
その他の包括利益累計額合計	1,415	1,061
純資産合計	20,928,440	14,474,103
負債純資産合計	26,156,105	19,901,935

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	9,515,509	9,545,494
売上原価	2,721,874	2,709,745
売上総利益	6,793,634	6,835,748
販売費及び一般管理費	5,725,170	6,109,122
営業利益	1,068,464	726,626
営業外収益		
受取利息	3,945	260
協賛金収入	68,240	70,220
その他	18,704	22,628
営業外収益合計	90,889	93,110
営業外費用		
支払利息	470	131
不動産賃貸原価	4,760	3,875
その他	1,322	2,790
営業外費用合計	6,552	6,797
経常利益	1,152,801	812,939
特別利益		
消費税等免除益	261,751	-
特別利益合計	261,751	-
特別損失		
固定資産除却損	1,270	-
特別損失合計	1,270	-
税金等調整前四半期純利益	1,413,281	812,939
法人税、住民税及び事業税	459,905	255,002
法人税等調整額	34,095	37,518
法人税等合計	494,000	292,521
四半期純利益	919,281	520,417
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	919,281	520,417

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	919,281	520,417
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	470	353
その他の包括利益合計	470	353
四半期包括利益	918,810	520,064
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	918,810	520,064
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	332,359千円	332,004千円
のれんの償却額	68,363千円	68,363千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	383,109	13.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月23日 定時株主総会	普通株式	376,736	13.00	平成30年2月28日	平成30年5月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

平成30年1月19日開催の取締役会決議に基づき、公開買付の方法により平成30年3月13日付で自己株式3,250,081株を取得し、平成30年3月13日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月22日付で自己株式3,767,581株の消却を実施いたしました。これにより、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が7,681,275千円、自己株式が1,083,611千円減少し、当第1四半期連結累計期間末において、資本剰余金が5,890,894千円、自己株式が88千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	31円16銭	19円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	919,281	520,417
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	919,281	520,417
普通株式の期中平均株式数(株)	29,500,024	26,153,567
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	30円92銭	19円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	231,869	48,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月11日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。